

16-2 地域概況調査

地域概況調査では、事業予定地及びその周辺地域における環境を「人と自然との豊かな触れ合い」という観点から捉えたときに、その地域的な特徴を踏まえた上で「主要な要素は何か」、「それらの要素が事業地とどのような関係にあるのか」を概略把握し、その根拠となる情報を収集・整理・解析するものである。

地域概況調査では、次の2点を明らかにするために、自然との触れ合いが可能であり、かつ、不特定多数の者が利用可能な触れ合い活動の場を対象として、既存資料の収集、空中写真の判読、専門家等へのヒアリング、可視領域解析及び概略踏査を実施する。また、作業の効率化と情報の共有化の必要性から、「人と自然との豊かな触れ合い」に含まれる「景観」と「触れ合い活動の場」とは、共同して調査を実施することが望ましい。

①人と自然との触れ合い活動の場の状況

②主要な人と自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

結果は、①については、人と自然との触れ合い活動の場リスト、②については、注目すべき人と自然との触れ合い活動の場の概略分布図及びそれらの特性等の概要表を作成して取りまとめる。

なお、調査対象地域は、事業地を中心とする概ね20km四方とするが、場合に応じて拡大し、又は縮小する。

(1) 人と自然との触れ合い活動の場の状況

人と自然との触れ合い活動の場とは、不特定かつ多数の物が利用している触れ合い活動の場を言い、遊園地などのレジャー施設、ゴルフ場など人工的に創られ自然との触れ合いの関わりの薄い施設は含まない。

具体的には、キャンプ場、海水浴場、遊歩道等の野外レクリエーション施設のほか、地域住民等の日常生活における自然との触れ合い活動の場を指し、必ずしも整備された施設等を持たない場、例えば里山や海浜、川辺等の水辺環境、樹林地などが対象となる。

地域概況調査において調査対象とすべき範囲、把握すべき要素、調査精度及び調査の着眼点等は、地域の環境特性や事業特性に応じて柔軟に対応することが望ましいが、表16-1に、環境基本計画に示された山地自然地域、里地自然地域、平地自然地域、沿岸海域の各地域類型に応じて把握すべき要素例を示す。

調査対象地域における主要な触れ合い活動の場を資料調査等により抽出・整理して、触れ合い活動の場のリストを作成する。これを元にして概略踏査を行い、調査対象地域における触れ合い活動の場の種類、分布、利用状況及び地域住民とのかかわり等について説明する。

なお、触れ合い活動の場は、現に利用されていることを含め、過去の利用の有無あるいは今後の利用の可能性の面についても把握することが望ましい。

表16-1 地域特性に応じた人と自然との触れ合い要素の把握手法

地域類型	着眼点	表現の精度及び範囲(目安)	把握すべき要素		
			大分類	要素例	
山地 自然地域	山地自然地域には原生的自然やすぐれた自然が比較的多く分布しており、その中では非日常的な自然体験型の触れ合いが主体となり、行動の範囲や眺望の広がりなどが比較的大きく、資源規模も大きくなる傾向にある。また、古くからの山岳信仰等の独特の生活文化の存在にも留意が必要である。	・1/20万～1/5万 ・20～30km四方	基盤的要素	特徴的な地形 水系 内水面	緩傾斜地、急傾斜地、山頂、峰、棱線、尾根、断崖、洞窟、地形の変換点 等 渓谷、滝、沢、湿地、温泉 等 湖、池沼、ダム 等
			生物的要素	動物 植物	中型・大型獣生息地、野鳥生息地 等 自然林、草原、特定植物群落 等
		・1/5万～1/1万 ・10～20km四方	人文的要素	道 歴史文化 公的施設 野外レク地 法指定地域等	登山道、長距離自然歩道、自然観察路 等 信仰の対象物(巨木・巨石等)、寺社仏閣、文化財 等 ビジターセンター、公園施設 等 スキー場、マス釣り場、キャンプ場、展望地 等 自然公園、鳥獣保護区、保安林、天然記念物(地域) 等
			基盤的要素	特徴的な地形 水系 内水面	緩傾斜地、急傾斜地、山頂、峰、段丘、崖線、谷戸地形、地形の変換点 等 河川、河原、渓谷、土手、用水路、湿地 等 湖、池沼、ため池 等
			生物的要素	動物 植物	里地型動物生息地、野鳥生息地、○○ウォッキングポイント 等 雜木林、鎮守の森、巨樹・巨木林・名木、原っぱ、特定植物群落 等
		・1/2.5万～1/数千 ・10km四方	人文的要素	道 農地 歴史文化 公的施設 野外レク地 人口分布 法指定地域等	古道、○○の道(関東ふれあいの道等)、遊歩道、ハイキング道、自然観察路 等 水田、畑、果樹園 等 信仰の対象物、遺跡・史蹟、寺社仏閣、文化財、ランドマーク 等 学校、資料館、公園 等 フィールドアスレチック、観光牧場、観光農園、花見の名所、○○の里、キャンプ場、展望地 等 人口分布、人口密集地 等 自然公園、鳥獣保護区、保安林、緑地保全地区等、天然記念物(地域) 等
			基盤的要素	特徴的な地形 水系 内水面	緩傾斜地、丘、小高い山、地形の変換点 等 大小河川、土手、河川敷、湿地、用水路、中洲 等 湖、池沼、ため池 等
			生物的要素	動物 植物	○○ウォッキングポイント 等 綠道、鎮守の森、学校林、屋敷林、巨樹・巨木林・名木、原っぱ、特定植物群落 等
			人文的要素	道 農地 歴史文化 公的施設 野外レク地 人口分布 法指定地域等	○○の道、遊歩道、自然観察路、サイクリングロード、散歩道 等 水田、畑、果樹園 等 信仰の対象物、遺跡・史蹟、寺社仏閣、文化財、ランドマーク 等 学校、資料館、都市公園、広場 等 花見の名所、ボート乗り場、展望地 等 人口分布、人口密集地 等 自然公園、鳥獣保護区、緑地保全地区等、生産緑地、市民農園、トラスト対象地、天然記念物(地域) 等
			基盤的要素	特徴的な地形	磯、砂浜、干潟、鼻、岬、断崖、珊瑚礁、河口、潟湖、汽水湖 等
沿岸 海域	沿岸域は海の自然と人との関わりを支える場であり、自然海岸から人工海岸まで、断崖から砂浜まで様々な条件が含まれることから、一概に資源の規模や活動の傾向を特定できない。ただし、水際線への接近性が高いほど、自然性が高いほど、許容し得る活動の幅は広がり、資源規模も大きくなる傾向がある。また、陸域での連続性がなくとも、船を移動手段としたつながりや関連性が生じたり、海域を挟んだ対岸に視覚的関連性が生じる可能性もあることに留意が必要である。	・1/20万～1/2.5万 後背地が山地・里地・平地のいずれの環境が主体をなしているかによって、それぞの陸域の範囲を目安として設定するが、海域による連続性を考慮し、広めに設定することとが望ましい。	生物的要素	動物 植物	タイドプール、珊瑚礁等の生息地 等 海浜植生、海岸林、マンゴローブ林、特定植物群落 等
			人文的要素	道 歴史文化 公的施設 野外レク地 人口分布 法指定地域等	散策道、○○の道、自然観察路、サイクリングロード 等 信仰の対象物、遺跡・史蹟、寺社仏閣、文化財、ランドマーク 等 港、灯台、栈橋、学校、資料館、公園 等 海水浴場、ダイビングスポット、展望地 等 人口分布、人口密集地 等 自然公園、鳥獣保護区、天然記念物(地域) 等

注:「表現の精度及び範囲」はあくまで地域の一般的な特性から見た地域概況調査に用いる精度及び範囲の目安であり、実際には事業の内容・規模および当該地域の特性に応じてケースバイケースで柔軟に対応する必要がある。また、「範囲」の〇km四方とは、面的な開発事業を念頭においた表現であり、線的開発事業では事業区間に對し両側に幅〇kmで範囲を設定するのが一般的である。